

# 東北地方太平洋沖地震支援

沖縄県では、東北地方太平洋沖地震に対し、以下の支援を行います。

## 1. 義援金の募集

振り込み口座は以下のとおりです。

(口座名義)

東北地方太平洋沖地震義援金 文化環境部長(\*) 下地 寛  
※4月1日以降は、部局再編のため環境生活部長になります。

(口座番号)

沖縄銀行	県庁出張所(普)	No.1283113
琉球銀行	県庁出張所(普)	No.178198
沖縄海邦銀行	県庁内出張所(普)	No.0076838
沖縄県労働金庫	県庁支店(普)	No.3245801
コザ信用金庫	那覇支店(普)	No.2020285
沖縄県農業協同組合	本店(普)	No.0015234

窓口での振込手数料は免除されています。

※県では、領収書の発行は行っていません。

## 2. 「被災地支援センター(仮称)」の立ち上げ

「被災地支援センター(仮称)」を立ち上げ、市町村と連携して支援物資の受入を行います。県民の皆さまからの支援物資は、お住まいの市町村に持ち込んでいただきます。

市町村は持ち込まれた支援物資を仕分けして、県の被災地支援センター(仮称)に持ち込みます。県では現地からの要請があり次第、自衛隊に被災地への輸送を依頼します。

市町村での受付方法は、お住まいの市町村にお問い合わせください。なお、受入可能な支援物資の種類には制限があります。詳細については、県のホームページでご確認ください。

## 3. 職員の派遣

保健・医療関係職員や運転士を現地に派遣しました。現地からの要請があり次第、被災地の外国人支援要員、土木関係技師など、職員を派遣する用意があります。

## 4. 給水車などの提供

県企業局、市町村の給水車、作業車などを現地に輸送しました。

## 5. 被災者の受入

県営住宅、青少年教育施設などへの被災者の受入を準備しています。

## 6. 食料などの提供

要請に応じて、食料・水を提供できるように準備しています。

平成23年3月17日現在



ナスミバエ成虫



幼虫 トマト



ナス



鳥とうがらし



ピーマン

被害果実の写真

**ナスミバエの防除にご協力をお願いします!**  
平成二十二年十二月に沖縄本島で初めて「ナスミバエ」という害虫が確認されました。「ナスミバエ」は主にナス科(トウガラシ・ナス・ピーマン・トマトなど)の果実を食害し、防除が難しい害虫です。

### 被害状況

緊急調査を行ったところ、沖縄本島の十八市町村で発生が確認されています。宮古地区、八重山地区を含む離島地域では、現在まで発生が確認されていません。与那国島では以前発生していましたが、防除対策を実施し、国の駆除確認調査を行う予定です。

被害果実は写真(上図参照)のように、ナスミバエの幼虫(ウジ虫)が果実内を食い荒らします。もし、被害にあった果実が出荷された場合、沖縄県産の農産物に対する大きなイメージダウンとなります。

### 防除対策

ナス科野菜を栽培する場合は次の対策をお願いします。

#### 施設栽培における対策

①施設内へのナスミバエの侵入を防ぐために防虫ネットを設置し、ネットやビニールの破れをふさぎ、出入口はネットによる二重カーテンを設置する。



ファスナー付二重カーテン



二重カーテン

**【生産農家】**  
被害防止対策を確実に行ってください。疑わしい果実の出荷は控え、すぐに関係機関へ連絡をお願いします。  
**【取り扱い業者】**  
被害果実と思われる場合は、確実に処分してください。

### 皆さまへのお願い

①発生している地域からのナス科植物の果のついた苗などは持ち込まない。  
②ナス科野菜を仕入れる際、開封時や小分け時に異常な果実がないか確認する。

### ナスミバエ未発生地域の対策

①発生している地域からのナス科植物の果のついた苗などは持ち込まない。  
②畑周辺のナス科雑草は、除去する。  
③栽培終了後は速やかに片付けを行い、果実が畑に残らないようにする。



テリミノイヌホオズキ

### 露地栽培における対策

①防虫ネットなどで覆うか、果実に袋かけなどを行い、栽培する。  
②未収穫果実は畑周辺に放置せず、ビニール袋などに入れ密封し、廃棄する。  
③施設周辺のナス科雑草(イヌホオズキなど)を除去する。

**【地域住民のみならずへ】**  
家庭菜園などの栽培についても防除対策を実施してください。被害果実を発見した場合には、ビニールなどで密封し廃棄してください。



果実を新聞紙などで覆い、出荷・搬送する

集出荷時や運搬時には果実を覆うような対策をお願いします。発生が疑われるナス科野菜などは未発生地域に持ち込まないよう、果実の確認をお願いします。

**県病害虫防除技術センター**  
☎098-886-3880  
**県北部農林水産振興センター**  
農業改良普及課  
☎098-886-3880  
**県中部農業改良普及センター**  
☎098-886-3880  
**県南部農業改良普及センター**  
☎098-886-3880